

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進体制について、以下の整備を行っています。

- ア) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施する体制を有しております。
- イ) マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しています。電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスを活用する体制については今後対応する予定です。

医療 DX 推進体制整備加算の算定（令和 6 年 6 月から）

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

初診の場合 8 点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によりオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

かえつクリニック